

かながわ環境整備センターへの産業廃棄物搬入手続きの流れ

当センターへ産業廃棄物を搬入いただくために、**処理委託契約の締結、講習会の受講**が必要になります。この手続きが終わりましたら、当センターへの産業廃棄物搬入の予約が可能となります。

1 契約までの手続き

搬入を希望される排出事業者の方は、県知事あてに申請をして、契約を締結することになります。契約締結までの流れを以下に示します。

(1) 産業廃棄物搬入計画承認申請書の提出（排出事業者様 当センター）

産業廃棄物処理委託契約を締結するための情報を、排出事業者様から「産業廃棄物搬入計画承認申請書」として提出いただきます。

(2) 搬入事前審査（当センター 排出事業者様）

提出いただいた産業廃棄物搬入計画承認申請書及び添付書類の確認、廃棄物サンプル審査、現地確認等を実施し、当センターへの搬入の可否を審査します。

審査の結果に基づき、産業廃棄物搬入計画承認通知書を郵送いたします。

(3) 契約書の送付（当センター 排出事業者様）

当センターにて作成した産業廃棄物処理委託契約書を郵送いたします。郵送された産業廃棄物処理委託契約書（2部）の甲欄に押印してください。

(4) 契約書の返送（排出事業者様 当センター）

契約書の1部には、収入印紙を貼付、消印の上、当センターへ返送してください。

2 講習会受講

排出事業者（担当者）及び運転担当者（全員）を対象に講習会を開催しますので、必ず受講してください。契約の締結が完了していても講習会を受講していない場合には、搬入予約はできません。事前に講習会申込書に必要事項をご記入の上、お申し込みください。

< 様式類の電子データについて >

産業廃棄物搬入計画承認申請書及び講習会申込書の様式は、かながわ環境整備センターホームページに掲載しております。

手引き様式類：かながわ環境整備センター

<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f80175/p11095.html>

掲載箇所については、次ページをご覧ください。

【お問い合わせ先】

かながわ環境整備センター

〒240-0104 神奈川県横須賀市芦名3 - 1990

電話：046 - 856 - 6810

FAX：046 - 856 - 6817

契約等に必要となる書類等の電子データ揭示箇所
 インターネットの検索サイトで「かながわ環境整備センター」と検索。
 検索一覧の「かながわ環境整備センター(事業者向け)-神奈川県ホームページ」をクリック。
 「かながわ環境整備センター(事業者向け)」ページの「手引き・様式類」をクリック。



「手引き・様式類」ページにて、下にページスクロールして「各種様式・資料」の
 1 産業廃棄物搬入計画承認申請書（第1号様式）
 8 廃棄物の発生工程及び性状等（廃棄物データシート、申請書の添付資料）
 をダウンロードいただき、内容をご記入ください。

| 各種様式・資料 | |
|--|--|
| 各種様式・資料のPDF及びワードファイルです。詳細についてはファイルをご覧ください。 | |
| 1 | 産業廃棄物搬入計画承認申請書（第1号様式） エクセルファイル ワードファイル 記入例 記入例(解体工事等に伴い発生する石綿含有産業廃棄物等の場合) [PDFファイル/50KB] 記入例 記入例(中間処理施設や工場等で発生する場合) [PDFファイル/45KB] |
| 2 | 産業廃棄物搬入計画変更承認申請書（第2号様式） PDFファイル ワードファイル |
| 3 | 収集運搬業者登録申請書（第3号様式） PDFファイル ワードファイル 記載例 [PDFファイル] |
| 4 | 収集運搬業者登録内容変更届（第4号様式） PDFファイル ワードファイル |
| 5 | 収集運搬業者登録廃止届（第5号様式） PDFファイル ワードファイル |
| 6 | 搬入申込書（FAX用） PDFファイル ワードファイル 記載追加のお願い [PDFファイル] |
| 7 | 分析に関する実施要領 PDFファイル ワードファイル |
| 8 | 廃棄物の発生工程及び性状等（廃棄物データシート） エクセルファイル エクセルファイル(石綿) 記載例(石綿) [PDFファイル] |
| 9 | 分析結果の判定基準 PDFファイル ワードファイル |
| 10 | 石綿含有産業廃棄物の搬入時の注意事項 PDFファイル ワードファイル |
| 11 | 講習会申込書 PDFファイル ワードファイル |
| 12 | 施設見学申込書 PDFファイル ワードファイル |
| 13 | 搬入申込WEB操作マニュアル PDFファイル |
| 14 | かながわ環境整備センターパンフレット PDFファイル |

記入いただいた申請書及び添付資料を当センターまで送付ください。
 内容を審査し、受入可否通知及び契約書送付を行います。

講習会が未受講の排出事業者（担当者）様は、「11 講習会申込書」に必要事項をご記入の上、講習会を受講してください。